

令和 8 年度入学生 自転車通学届について

本校では、通学のために自転車を使用するにあたり、次の項目を厳守することをお願いしております。

- ① 通学に使用する自転車には、**自転車ステッカー**を貼る。
※自転車通学届が提出された後、配布いたします。
- ② 自転車は、**指定された場所にきちんと駐輪し、施錠**をする。
- ③ 通学する際は、あらゆる交通に関する法規や条例を遵守し、**交通事故を起こさぬように安全な自転車の利用に努める**。
- ④ 通学する自転車には**防犯登録**をする。年に一度は必ず販売店で**点検整備**をおこなう。
- ⑤ **自転車損害賠償保険**に必ず加入する（令和 3 年 4 月 1 日より義務化）。

以上 5 項目を厳守できる生徒のみ通学を行えます。通学を希望される際は下記 QR コードより必要事項を入力し申請してください。（入力期限：3 月 25 日(水)から 4 月 10 日(金)まで）

※自転車損害賠償保険加入については各自加入をお願いいたします。

